

「新産業創出ネットワーク事業（アイデアソン・ハッカソン開催）」業務委託仕様書

1 業務委託名

「新産業創出ネットワーク事業（アイデアソン・ハッカソン開催）」業務委託

2 事業目的

県内には、多種多様な新しいアイデアを生み出す場とそのアイデアを活用する場がないことから、新事業にあたって必要となる「アイデア」が不足しており、既存のビジネスを超えた事業が生まれにくい状況となっている。

このことから、幅広い参加者を対象に斬新で新しいアイデアを生み出す場としてアイデアソンを開催するとともに、アイデアソンで発掘したアイデアを基に、革新的なサービスやイノベーションを生み出す可能性のあるIT企業等を対象にハッカソンを実施することで、新しい「アイデア」を基盤とした新事業の創出を図る。

3 業務委託の内容

(1) アイデアソンの実施

ア 企画

- ・ 新しいアイデアを活用し地域課題の解決方法を探るテーマの内容とすること。地域課題については、かごしま産業支援センター（以下「当センター」という。）と協議の上、本県ならではの地域課題を設定すること。
- ・ 参加者同士が意見交換を行う機会（グループワーク等）を多く設けること。
- ・ 参加者は幅広い業種を対象にすること。
- ・ 会場・日時については、当センターと協議の上、決定すること。

イ 募集

- ・ チラシやウェブ、SNS等を活用し、地域内外に広く周知すること。
- ・ 募集定員は10名程度とすること。
- ・ 参加者の決定は一部の業種に偏らないように配慮するとともに、最終的な参加者については、当センターと協議の上、決定すること。
- ・ 参加決定者に対しては、参加が決定した旨の通知（日時、持参する物、注意事項等）を速やかに行うこと。

ウ 運営

- ・ 全体をコーディネートする者、チームのアイデアに対して助言する者を手配するとともに、運営スタッフを確保すること。
- ・ 運営に必要な備品等を準備すること。（コロナ対策を行うこと）

エ 実施回数

- ・ 年1回（令和3年9月～令和4年2月の間に開催し、原則としてアイデアソン・ハッカソンを連続する2日間で行うこと。）

(2) ハッカソンの実施

ア 企画

- ・ (1) のアイデアソンで生まれたアイデアを基に、課題解決を目指したアプリケーション等のプロトタイプを製作する内容とすること。
- ・ 地域を訪問するフィールドワークを状況に応じて設けること。
- ・ プロトタイプを審査するコンテストを設けること。
- ・ 参加者同士が意見交換を行う機会（グループワーク等）を多く設けること。
- ・ 参加者は幅広い業種を対象にすること。
- ・ 会場・日時については、当センターと協議の上、決定すること。

イ 募集

- ・ チラシやウェブ、SNS 等を活用し、地域内外に広く周知すること。
- ・ 募集定員は10名程度とすること。
- ・ 参加者の決定は一部の業種に偏らないように配慮するとともに、最終的な参加者については、当センターと協議の上、決定すること。
- ・ 参加決定者に対しては、参加が決定した旨の通知（日時、持参する物、注意事項等）を速やかに行うこと。

ウ 運営

- ・ 全体をコーディネートする者、チームのアイデアに対して助言する者を手配するとともに、運営スタッフ・審査委員を確保すること。
- ・ 運営に必要な機材、備品等を準備すること。（コロナ対策を行うこと）

エ 実施回数

- ・ 年1回（令和3年9月～令和4年2月の間に開催し、原則としてアイデアソン・ハッカソンを連続する2日間で行うこと。）

(3) アイデアソン・ハッカソンの開催前後の広報

- ・ アイデアソン・ハッカソンの開催告知や開催当日の様様を可能な限りウェブ等で効果的に情報発信すること。

(4) 効果検証の実施

- ・ 当該年度の参加者に対してアンケート等を実施し、当事業の効果を検証すること。
- ・ 検証結果をもとに、来期に向けての課題等について当センターと意見交換すること。

(5) 報告書の作成

- ・ 開催結果（配付資料、開催風景の写真等）、アンケート結果、効果検証等について取りまとめた報告書を作成し、提出すること。

4 その他

- (1) 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえ、事業実施体制を十分に整備するとともに、適宜当センターと協議し、調整することとする。
- (2) 悪意がある場合や目的を達成できない程度が甚だしい場合には、事業費の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (3) 受託者は、委託業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要があると認められる場合は、当センターと協議の上、業務を遂行すること。